

# ハنزの安全衛生

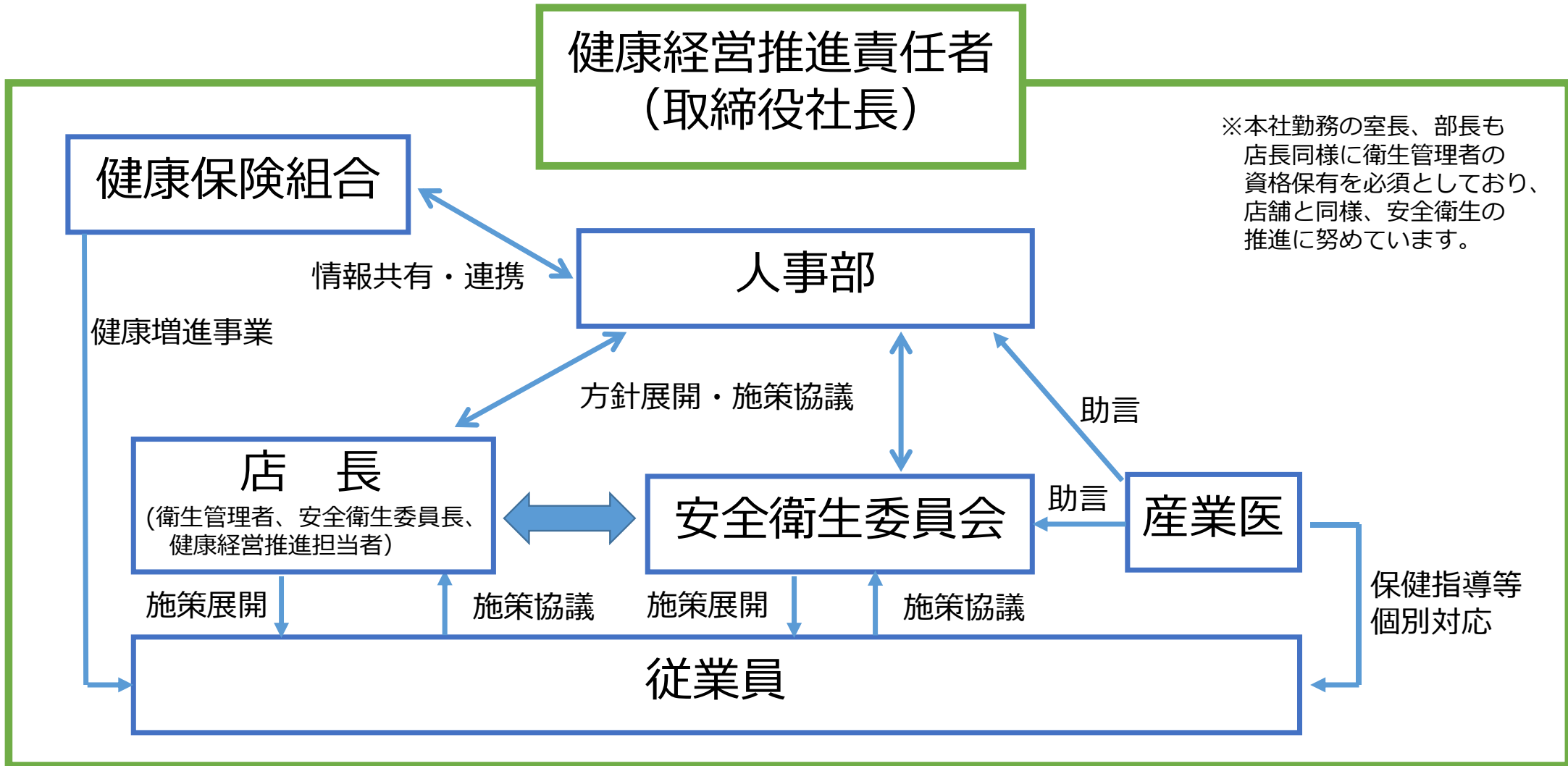
従業員が心身ともに健康に働くことのできる職場環境を維持するために、ハنزでは、従業員50名未満の店舗でも、安全衛生委員会を設置し、産業医の選任もおこなっています。

月1回各事業所において開催される安全衛生委員会では労働災害の防止の為の議論はもちろんのこと、従業員の健康・安全に関わるテーマでの産業医の講話や健康面談等も行っています。

また、産業医による職場巡視を行い、作業環境等のチェックを実施し、安全衛生に対する危険を予防しています。

従業員ひとり一人の心身の健康の維持向上がハنزの成長には欠かせない課題として捉え、「健康経営宣言」を掲げています。社内の健康経営に関する重点施策を特定し、適切な目標を設定して毎年の実績をモニタリングしています。

# ハンズの健康・安全衛生体制



# ハنزの安全衛生に関する主な取り組み

| 主な取り組み内容     | 概要                                                                                                                                     |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定期健康診断       | 2019年度より受診率100%を維持。<br>健康保険組合と連携して、特定健診の結果に基づき、特定保健指導を実施しています。                                                                         |
| 健康診断の結果管理    | 全受診者の検診結果を一元管理するデータベースを導入しています。                                                                                                        |
| ストレスチェック     | 2023年度は受験率97.0%。高ストレス者へは医師への面談勧奨をおこなっています。                                                                                             |
| 長時間労働対策      | 月間労働時間80時間超が発生した場合、本人と上長同伴での産業医面談を義務付けています。勤務時間インターバル（9時間以上）の徹底、有給休暇取得促進策として、年間10日以上付与者で取得5日未満が発生した場合、上長にペナルティを課すなど、長時間労働抑制にも力を入れています。 |
| 喫煙対策・禁煙支援    | 2019年11月より就業時間中の喫煙禁止を規程化、2022年8月より独立型店舗での喫煙所廃止。健康保険組合と連携した禁煙施策や、セミナー等を行っています。                                                          |
| 団体長期障害所得補償制度 | 病気やケガで働けなくなった従業員に、一定の割合で収入補償を行う制度を導入しています。（G L T D）                                                                                    |

## <労働災害>

|        | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 休業者数※① | 4名     | 13名    | 9名     | 7名     |
| 死亡者数   | 0名     | 0名     | 0名     | 0名     |
| 度数率※②  | 0.73   | 2.63   | 2.10   | 1.59   |
| 強度率※③  | 0.01   | 0.03   | 0.01   | 0.01   |

※①：休業1日以上対象者

※②：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す

※③：1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す

※集計対象期間：2021年度までは 3/16～3/15。2022年度以降は3/16～2/15

※ISO45001等の導入はありませんが、労働基準監督署と連携して、効果的な安全対策を社内では実施しています。